

早めの準備で確定申告をスムーズに!

役場の申告相談は事前予約が必要です

町の会場で行う所得税・町県民税の申告相談は、会場の混雑緩和のため、「**予約制**」で行います。日程や予約方法など、詳しくは今月の折込チラシ、ホームページをご覧ください。

- ◆**予約方法** ・インターネット(24時間受付)
・電話(平日9:00~16:00) 予約専用ダイヤル TEL:**0859-68-4215**
希望日の3日前(土・日・祝日を除く)までに予約してください。
(日程により予約開始日が異なります。ご注意ください。)



▲事前予約は
こちらから

★インターネット先行予約(枠数限定)

先行予約期間 1月9日(木) 9:00~1月17日(金) 16:00

※通常予約の期間は予約が込み合い、希望の日時で予約できない場合があります。
先行予約でお早めにご予約ください。



◆相談日程 午前の部 9:00~/午後の部 13:30~

	ところ	とき	予約開始日
平日	農村環境改善センター (給与・年金のみの人)	2月10日(月)・12日(水)・13日(木)	1月21日(火) 9:00~
	溝口公民館	2月17日(月)~27日(木) ※27日(木)は午前の部のみ	1月21日(火) 9:00~
	農村環境改善センター	2月28日(金)~3月17日(月)	1月28日(火) 9:00~
休日	溝口公民館	2月22日(土) ※午前の部のみ	1月21日(火) 9:00~
	農村環境改善センター	3月9日(日)	1月28日(火) 9:00~

※地域ごとの会場・相談日の指定はありません。都合の良い会場・日程でご予約ください。

◆事前準備のお願い ~スムーズな申告相談にご協力をお願いします~

農業や営業などの収支計算、医療費の集計は必ず相談前に済ませてからご来場ください。

次の内容の申告は税務署またはe-Taxで申告してください

次の内容の申告は役場の申告会場ではなく、税務署またはe-Taxで申告してください。相談時間の短縮と適正な申告にご協力をお願いします。

今年度の申告から、次の内容の申告も税務署またはe-Taxで申告をお願いします。

- ①土地、建物の譲渡所得(公共収用を除く) ②株式の譲渡所得
③分離課税を選択した上場株式等の配当所得 ④山林所得

※今年度の申告相談に限り、申告に必要な計算書などをあらかじめ作成されている場合は役場の申告会場でも申告を受け付けます。

①の所得…「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】」

②、③の所得…「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」「令和__年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)」

④の所得…「山林所得収支内訳書(計算明細書)」

※計算明細書などの用紙は税務室に備え付けています。

※書き方など不明な点があるときは、1月中に税務室にご相談ください。

- ⑤暗号資産、先物取引の所得 ⑥住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)
⑦住宅耐震改修特別控除 ⑧雑損控除(シロアリ駆除、雪下ろしを除く)
⑨青色申告 ⑩過年分の申告 ⑪消費税、贈与税や相続税の申告

e-Taxの5つのメリット



税務署への申告はe-Taxが便利です

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで申告書ができ上がり、e-Taxを利用するとそのまま電子的に提出ができます。24時間自宅から申告ができますので、ぜひご利用ください。

※令和6年分申告は、令和7年1月上旬から作成可能になる予定です。

★確定申告書等作成コーナーのご利用にあたって

【作成できる申告書など】

- 所得税の申告書
- 青色申告決算書・収支内訳書
- 消費税の申告書
- 贈与税の申告書

【e-Taxに必要なもの】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードのパスワード
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(またはICカードリーダー)

申告書の作成はこちら

e-Tax全般に関するページはこちら▼



作成コーナー



今年はスマホで申告 ～スマホでe-Tax講座～

スマートフォンとマイナンバーカードを使ったe-Tax講座を開催します。スマホ申告をやってみたくて、どうすればいいかわからないという人も、入力から提出まで講師がサポートしますので、その場で確定申告ができます。今年はスマホで申告しませんか。

と き 1月30日(木) ①10:00～12:00 ②13:30～15:30
(送信完了した人から順次終了)

※各回、同じ内容です。どちらか一方にお申し込みください。

と ころ 農村環境改善センター1階 農事研修室

対 象 者 伯耆町の住民で、次の条件にすべて当てはまる人

- ・マイナンバーカードを持っている
- ・マイナンバーカードの暗証番号がわかる
- ・スマートフォン(マイナンバーカードの読み取りに対応しているもの)を持っている



◀申し込みはこちら



◀伯耆町ホームページ

講 師 米子税務署職員 **料 金** 無料 **定 員** 各回10人(先着順)

申込・予約方法 インターネット(とっとり電子申請サービス) **申込・予約期限** 1月28日(火) 17:00

そ の 他

- ・源泉徴収票や生命保険料控除証明書、収支計算書など、申告に必要な書類をお持ちください。
- ・あらかじめスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてからご来場ください。
- ・以前に利用者識別番号・暗証番号を取得している人は、これらが分かるものをお持ちください。

問い合わせ先

住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114

国税に関する一般的な質問 国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

個別、具体的な問い合わせ 米子税務署 ☎ 0859-32-4121